

## 京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は、本市における「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業」に係る業務の受注候補者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、その手続を定めるものです。

### 2 委託事業の概要

#### (1) 名称

京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業

#### (2) 業務内容

「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業業務委託仕様書」 (**別紙1**のとおり)

#### (3) 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

#### (4) 業務従事場所

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター（京都市南区東九条東岩本町31番地東岩本市営住宅1階）内の本市が指定する場所

※ **別紙1**の「4 業務委託の基本的要件 (2) 業務従事場所」のとおり

#### (5) 委託金額の上限

単年度当たり9,900千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 市会の議決により事業の予算が減額された場合、事業目的の実現が可能な程度の減額にとどまると判断できる場合は、受注候補者の同意が得られた場合に限り、事業内容に必要な変更を加えたうえで契約を締結し、事業を実施します。事業目的の実現が不可能な程度の減額又は予算が不成立となった場合は、契約を締結しません。

委託金額には、本市が負担する義務のある経費を除き、仕様書に掲げる事業の実施に必要なすべての経費を含みます。

### 3 参加資格

プロポーザルへの参加資格については、以下のすべての要件を満たす者とします。

#### (1) 本市の競争入札参加有資格者であること、又は、次に掲げる資格を有する者であること（※）。

ア 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 令和7年2月10日現在において、引き続いて1年以上営業を行っていること。

ウ 所得税又は法人税を滞納していないこと。

エ 消費税を滞納していないこと。

オ 本市の市民税及び固定資産税を滞納していないこと。

カ 本市の水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。

- キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- ク 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2) 本事業の趣旨を十分に理解し、委託事業を実施できる規模のスタッフを有し、委託事業を的確に遂行できること。
- (3) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を確保できること。
- ※ 本市の競争入札参加有資格者でない者は、「4 参加手続 (1) 提出書類 キ 参加資格を証明する書類」に掲げる(ア)～(カ)の書類を別途提出する必要があります。

#### 4 参加手続

(1) 提出書類

- ア 参加申請書 (様式1)
- イ 定款又はそれに類する団体の概要が分かる規則等
- ウ 事業者の概要が分かる書類 (パンフレット等)
- エ 企画提案書 (別紙2作成要領を参照)
- オ 職員配置及び業務分担表 (様式2)
- カ 見積書及び経費内訳書 (様式不問。ただし見積書の宛名は京都市長にし、見積書には住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印を押印してください。)
- キ 参加資格を証明する書類 (本市の競争入札参加有資格者でない者のみ)  
本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出してください。  
なお、納税証明書 (京都市税) 及び調査同意書 (水道料金・下水道使用料) については、本市内に事業所等を有さない者は提出不要です。
- (ア) 登記簿謄本又は登記事項証明書
- (イ) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書
- (ウ) 納税証明書 (国税等: 法人税並びに消費税及び地方消費税)
- (エ) 納税証明書 (京都市税: 市民税及び固定資産税)
- (オ) 調査同意書 (水道料金・下水道使用料) (様式3)
- (カ) 誓約書 (様式4)

※ 上記(ア)～(エ)の書類については、申請日前3カ月以内に発行したものに限りします。

※ 上記の書類はすべて原本で提出してください。

(2) 提出部数

上記(1)の提出書類 各1部

ただし、「ウ 事業者の概要が分かる書類 (パンフレット等)」及び「エ 企画提案書」については、それぞれ8部ずつ提出してください。

(3) 提出期限

令和7年3月4日 (火) 午後5時まで

※郵送の場合は、上記提出期限必着とします。

(4) 提出先

「10 問合せ先及び提出先」参照

(5) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参

(6) 提出書類の無効

提出書類が次に掲げる場合に該当するときは、参加の対象外とし、その旨を通知します。

ア 「3 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

## 5 質問及び回答

事業内容やプロポーザルの手続に関すること等について質問を受け付けます。

(1) 質問者の資格

質問の提出は、参加者に限ります。

(2) 提出期間

令和7年2月10日（月）から令和7年2月17日（月）午後5時まで

(3) 提出先

「10 問合せ先及び提出先」参照

(4) 提出方法

書面（様式自由）により持参、郵送又は電子メールにより提出してください。電話での質問には一切応じられません。

(5) 回答方法

令和7年2月25日（火）までに質問者へ電子メールにより順次回答するとともに、質問及び回答を京都市情報館※に掲載する。当該回答は、本要領と一体のものとして効力を有するものとします。

※京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>)

## 6 受注候補者の選定

(1) 選定方法

提出書類を基に、5名の選定委員による「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業業務に係る選定会議」において、プレゼンテーションの機会を設け、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、審査基準に照らして提案内容を審査し、選定委員5名の合計得点で最高得点を獲得した者を受注候補者として選定します。

なお、選定委員5名の合計得点が500点中300点を下回るときは、参加者が1事業者のみの場合であっても受注候補者として選定しません。

(2) 審査基準

別表「審査基準」参照

### (3) 選定結果の通知・公表

選定結果については、令和7年3月18日（火）頃までを目途に、参加者全員に電子メールにより通知します。通知後、参加者及び評価点、その他受注候補者の選定理由が分かる情報を京都市情報館において公表します。

## 7 契約手続

仕様等、契約条件の詳細について受注候補者と別途協議のうえ契約を締結します。

なお、契約については、令和7年2月市会において令和7年度京都市一般会計予算が議決された場合に締結することとします。

## 8 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書等の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもので、本市の承諾を得た場合のほかは認めません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。
- (7) 今回の募集については、令和7年度以降の事業の準備行為として実施するものです。今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがあります。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行いません。
- (8) 本件は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であり、翌年度以降において本件委託料に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、本市は、この契約を解除することができます。この場合において、受注者は、本市が当該年度以降に支払を予定していた委託料を請求することはできず、また、契約の解除により生じた損害の賠償について、本市に請求することはできません。
- (9) 選定された受注候補者は、業務委託の開始時まで、委託業務の実施方法の詳細について本市と協議のうえ、必要な準備を完了することとします。

## 9 スケジュール

| 日 時                | 内 容         |
|--------------------|-------------|
| 令和7年2月10日（月）       | 公募開始        |
| 令和7年2月17日（月）午後5時まで | 質問の受付期限     |
| 令和7年2月25日（火）       | 質問への回答期限    |
| 令和7年3月 4日（火）午後5時まで | 公募締切        |
| 令和7年3月14日（金）       | プレゼンテーション   |
| 令和7年3月18日（火）頃まで    | 選定結果の通知・公表  |
| 令和7年3月下旬           | 契約締結準備      |
| 令和7年4月 1日（火）       | 契約締結・業務委託開始 |

## 10 問合せ先及び提出先

京都市総合企画局国際交流・共生推進室（担当 南、大野）

住 所：〒604－8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電 話：075－222－3072      F A X：075－222－3055

メール：kokusai@city.kyoto.lg.jp